

平成28年度 県制度融資の見直しについて

平成28年3月24日
経営支援課

<見直しの基本方針>

1. 積極的な設備投資への支援

産業基盤を強化し魅力あふれる地方を創生

制度の創設・拡充

<見直し内容>

■地方創生推進資金の創設

- 「県内進出・本社機能等強化支援枠」の創設
 - ・県外から本県に進出・移転する中小企業、県内で本社機能を強化する中小企業を支援
- 海外市場開拓支援枠の拡充
 - ・中小企業の海外展開を支援

■設備投資促進資金「生産性向上支援枠」の創設

- ・中小企業の生産性向上に向けた設備投資を支援

■設備投資促進資金の金利引下げ措置の拡充と延長

- ・金利引下げ措置を拡充したうえで平成29年3月31まで延長

2. 繼続的な資金繰り支援

依然として厳しい経営環境にある中小企業の資金繰りをサポート

経営安定関係資金の延長

下記資金の取扱期間・優遇措置を平成29年3月31日まで延長

■経済変動対策緊急融資の取扱期間延長

■小規模企業支援枠の取扱期間延長

■緊急経営改善資金の取扱期間延長

■企業再生支援枠の取扱期間延長

■連鎖倒産防止枠の優遇措置延長

【参考】施設整備関係資金の体系

【27年度】

設備投資促進資金
*本社機能等強化の場合は金利優遇
少子化対策枠
集中投資促進枠(H28.3.31までの取扱)

新成長産業育成支援資金

再生可能エネルギー利用促進資金

創業支援資金
創業者枠
事業承継支援枠
県内進出支援枠

新事業展開支援資金
地域貢献型事業(コミュニティビジネス)支援枠
経営革新枠
新事業展開支援枠
建設業等新分野進出支援枠
ブランド力向上支援枠
デザイン産業・コンテンツ産業支援枠
海外市場開拓支援枠

商業・サービス業活性化資金
一般分
商店街分
新規事業開業対策枠(H28.3.31までの取扱)

【28年度】

【拡】設備投資促進資金

→【新】生産性向上支援枠(H31.3.31までの取扱)

新成長産業育成支援資金

再生可能エネルギー利用促進資金

創業支援資金

創業者枠
事業承継支援枠

新事業展開支援資金

地域貢献型事業(コミュニティビジネス)支援枠
経営革新枠
新事業展開支援枠
建設業等新分野進出支援枠

【新】地方創生推進資金

→【新】県内進出・本社機能等強化支援枠

→少子化対策枠

→ブランド力向上支援枠

→デザイン産業・コンテンツ産業支援枠

→【拡】海外市場開拓支援枠

商業・サービス業活性化資金

一般分
商店街分
廃止

→廃止

◎県制度融資の新規融資枠

本県の景気は緩やかな回復基調が続いているが、県内産業の設備投資をさらに促進させ、産業基盤を強化するため、施設整備関係資金の新規融資枠を26億円増枠する。

人件費の上昇や円安による仕入コストの高止まり等の影響が懸念されることから、融資制度全体で総額729.5億円の新規融資枠を確保し、中小企業の資金繰りを支援する。

(単位:億円)

	27年度当初	28年度当初	増減
施設整備関係資金	216.5	242.5	+26.0
経営安定関係資金	497.0	487.0	▲ 10.0
合 計	713.5	729.5	+16.0

(1)地方創生推進資金「県内進出・本社機能等強化支援枠」の創設

①趣旨

地方拠点強化税制に呼応し、県外企業の県内への移転・進出を促し、県内において本社機能等を強化する県内中小企業者を支援するため、創業支援資金県内進出支援枠と、設備投資促進資金の本社機能等強化に係る金利優遇措置を統合し、地方創生推進資金に本資金を創設する。

②内容

融資対象	①県外で1年以上事業を営んでいる中小企業者で、新たに富山県内で事業を開始する予定があるものまたは県内で事業開始後1年以内のもの ②地方活力向上地域特定業務施設整備計画※に基づく施設・設備等の導入を行う県内中小企業者 ※知事の認定を受けたものまたは認定を受ける見込みのもの	← 拡充 ←	<県内進出支援枠> 設備資金・運転資金 <設備投資促進資金(本社機能等強化)> 設備資金(運転資金)
資金用途	設備資金・運転資金	← 拡充 ←	<県内進出支援枠> 設備資金・運転資金 <設備投資促進資金(本社機能等強化)>
融資限度額	5,000万円(うち運転資金3,000万円) ※設備投資に伴い建物(土地)を同時に取得する場合は1億円	← 拡充 ←	<県内進出支援枠> 5,000万円(うち運転資金3,000万円) <設備投資促進資金(本社機能等強化)> 5,000万円(うち運転資金1,000万円) ※設備投資に伴い建物(土地)を同時に取得する場合は1億円
融資利率	<融資対象①> 年1.30%以内 ※県内雇用5人以上の場合は年1.25%以内に優遇 ※地方活力向上地域特定業務施設整備計画(知事の認定を受けたものまたは認定を受ける見込みのもの)による場合は、年1.20%以内に優遇 <融資対象②> 年1.20%以内	← 拡充 ←	<県内進出支援枠> 【原則】年1.30%以内 優遇)ア:県内雇用5人以上、イ:知事の承認した地方活力向上地域特定業務施設整備計画によるもの のいずれかに該当する場合は1.25%に、両方に該当する場合は1.20%に優遇 <設備投資促進資金(本社機能等強化)> 年1.25%以内
融資期間	設備 7年以内(うち据置期間1年以内) 運転 5年以内(うち据置期間1年以内)		
新規融資枠	25億円		
保証料率	年0.35%～年1.05%		
予算額	10億円		
協調倍率	2.5倍	← 拡充 ←	<県内進出支援枠>2.5倍 <設備投資促進資金(本社機能等強化)>3倍

(2)設備投資促進資金「生産性向上支援枠」の創設

①趣旨

国において、中小企業の生産性向上のため、設備投資減税制度の導入や省エネ補助金の大幅な拡充を行っている。この動きに呼応し、平成28年3月31日で取扱が終了する「集中投資促進枠」に代えて本資金を創設し、生産性向上のための設備投資を積極的に支援する。

②内容

融資対象	老朽化した生産設備から生産性またはエネルギー効率が1%以上向上する生産設備への入替えもしくは新たに増設する中小企業者		
資金用途	設備資金(運転資金)		
融資限度額	5,000万円(うち運転資金1,000万円)		
融資利率	年1.25%以内(小規模企業者 年1.20%以内)		
融資期間	設備 7年以内(うち据置期間1年以内) 運転 5年以内(うち据置期間1年以内)		
新規融資枠	65億円	保証料率	年0.35%～年1.05%
予算額	26億円	協調倍率	2.5倍
取扱期間	平成31年3月31日まで		

(3)地方創生推進資金「海外市場開拓支援枠」の拡充

①趣旨

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の発効に向け、中小企業の海外展開を積極的に支援するため、本資金を拡充する。

②内容

融資対象	海外市場へ進出する中小企業者が、 ①支店・営業拠点等の海外事業拠点の開設(合弁会社等の海外現地法人の設立を含む)に要する資金 ※県内事業所の規模縮小・従業員の減少を伴わないもの ②海外向け製品の生産・販売等に要する資金 ※生産は県内で行われるものに限る	← 拡充 ←	海外市場へ進出するため、支店・営業拠点等の海外事業拠点の開設(合弁会社等の海外現地法人の設立を含む)等を行う中小企業者 ※県内事業所の規模縮小・従業員の減少を伴わないもの
資金用途	設備資金・運転資金		
融資限度額	設備資金4,000万円、運転資金1,000万円		
融資利率	年1.30%以内 ※TPP域内を対象とする場合は年1.25%以内に優遇	← 拡充 ←	年1.30%以内
融資期間	設備 10年以内(うち据置期間1年以内) 運転 5年以内(うち据置期間1年以内)		
新規融資枠	3億円	保証料率	年0.35%～年1.05%
予算額	1.2億円	協調倍率	2.5倍

(4)設備投資促進資金の金利引下げ措置の拡充と延長

①趣旨

本県の設備投資は増加傾向にあるが、引き続き、中小企業の幅広い設備投資を促し、持続的な景気回復につなげるため、融資利率の引下げ幅を拡大したうえで、優遇措置を平成29年3月31日まで1年間延長する。

②内容

融資対象	機械設備、事業用車両の導入	建物(土地)の取得
融資限度額	5,000万円	1億円
融資期間	7年以内(うち据置期間1年以内)	10年以内(うち据置期間1年以内)
融資利率	【優遇措置】年1.65%以内 ※【本則】年1.90%以内	【優遇措置】年1.70%以内 ※【本則】年1.90%以内
新規融資枠	55.5億円	保証料率 年0.35%～年1.05% (SN保証は年0.50%)
予算額	18.5億円	協調倍率 【優遇措置】3倍 【本則】4倍
優遇期間	平成29年3月31日まで	

(5)経済変動対策緊急融資の取扱期間の延長

①趣旨

厳しい経営状況が懸念される中小企業の資金繰りを支援するため、本資金の取扱期間及びセーフティネット保証料率の引下げ措置(0.80%→0.50%)を平成29年3月31日まで1年間延長する。

②内容

融資対象	①最近3ヶ月の売上高等が前年同期比△5%以上 ②原油等の原価依存率が20%以上、かつ、仕入価格が20%以上上昇、かつ売上高に占める最近3ヶ月の原油等の平均仕入価格の割合が前年を上回っている	
資金用途	運転資金	融資限度額 8,000万円
融資利率	年1.25%以内	融資期間 7年以内(うち据置期間1年以内)
新規融資枠	100億円	保証料率 年0.35%～年1.05% (SN保証は年0.50%)
予算額	25億円	協調倍率 4倍
取扱期間	平成29年3月31日まで	

※セーフティネット保証5号の対象から外れた業種であっても、上表の要件を満たせば本資金の利用は可能(従来どおりの取扱い)

(6)小規模企業支援枠の取扱期間の延長

①趣旨

人件費の上昇や円安による仕入コストの高止まり等により、厳しい経営状況となっている小規模企業者の資金繰りを支援するため、本資金の取扱期間を平成29年3月31日まで1年間延長する。

②内容

融資対象	最近3ヶ月の売上総利益率または営業利益率が前年同期比△5%以上の小規模企業者	
資金用途	運転資金	融資限度額 3,000万円
融資利率	年1.20%以内	融資期間 7年以内(うち据置期間1年以内)
新規融資枠	40億円	保証料率 年0.35%～年1.05%
予算額	10億円	協調倍率 4倍
取扱期間	平成29年3月31日まで	

(7)緊急経営改善資金(借換資金)の取扱期間の延長

①趣旨

人件費の上昇や円安による仕入コストの高止まりなどにより、中小企業の収益悪化が懸念され、借換による実質的な返済条件の緩和、資金繰り改善のニーズは引き続き高いことから、本資金の取扱期間を平成29年3月31日まで1年間延長する。

②内容

融資対象	最近3ヶ月の売上高が過去3年間のいずれかの年の同期比△5%以上		
資金用途	借換資金	融資限度額	一般枠 8,000万円 小口枠 2,000万円 ※借換と同額(上限1,000万円)までの新規運転資金を含む
融資利率	年1.70%以内	融資期間	10年以内(うち据置期間1年以内)
新規融資枠	120億円(一般枠100億円、小口枠20億円)	保証料率	年0.35%～年1.05%
予算額	28.34億円(一般枠25億円、小口枠3.34億円)	協調倍率	一般枠4倍、小口枠6倍
取扱期間	平成29年3月31日まで		

(8)企業再生支援枠の取扱期間の延長

①趣旨

本県の倒産件数は低い水準にあるものの、人件費の上昇や、円安による仕入コストの高止まりなどにより、資金繰りに窮した企業の経営再建が必要となる可能性があることから、本資金の取扱期間を平成29年3月31日まで1年間延長する。

②内容

融資対象	①最近時決算において経常赤字の者
	②債権回収機関への貸付債権が譲渡された者
	③民事再生法等による法的債権手続きを行う者
	④中小企業再生支援協議会から再生支援の認定を受けた者
	⑤信用保証協会の企業再生支援チームの支援を受けている者
	⑥県域経済活性化支援機構の支援を受けている者
	⑦とやま中小企業再生支援ファンドの支援を受けている者
資金用途	設備資金・運転資金
融資利率	年1.45%以内
融資期間	設備 10年以内(うち据置期間1年以内)
新規融資枠	10億円
取扱期間	平成29年3月31日まで

(9)連鎖倒産防止枠の優遇措置の延長

①趣旨

本県の倒産件数は低い水準にあるものの、人件費の上昇や、円安による仕入コストの高止まりなどにより、今後資金繰りに窮した企業の倒産増加も懸念される状況にあることから、本資金の優遇措置を平成29年3月31日まで1年間延長する。

②内容

融資対象	国または信用保証協会が指定した倒産企業に50万円以上の債権を有するもの		
資金用途	運転資金		
融資限度額	5,000万円(ただし債権額を限度とする)		
融資利率	【優遇措置】年1.45%以内	【本則】	1.70%
融資期間	【優遇措置】7年以内(うち据置期間1年以内)	【本則】	5年以内(うち据置期間1年以内)
新規融資枠	7億円	保証料率	年0.60%
予算額	2.34億円	協調倍率	3倍
優遇期間	平成29年3月31日まで		

(10)再生可能エネルギー利用促進資金の見直し

①趣旨

国においては、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担抑制の両立を実現するため、グリーン投資減税の対象の重点化や再生可能エネルギー事業者支援補助金の創設(固定価格買取制度の認定を受けないものを対象)等を行うこととしている。この動きを踏まえ、本資金の融資利率を一部見直す。

②内容

融資対象	再生可能エネルギー(太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱)を利用した発電設備の導入を行う中小企業者		
資金用途	設備資金(運転資金)		
融資利率	年1.15%以内 ※太陽光発電設備は年1.30%以内	← 変更 ←	年1.15%以内
融資期間	設備 10年以内(うち据置期間1年以内) 運転 5年以内(うち据置期間1年以内)		
新規融資枠	15億円	保証料率	年0.35%～年1.05%
予算額	6億円	協調倍率	2.5倍

(11)商業・サービス業活性化資金「新幹線開業対策枠」の取扱終了

北陸新幹線開業に向けた賑わい創出等を目的とした本資金は、取扱期間の満了(平成28年3月31日)をもって終了する。

(12)地域産業対策枠経営安定特別分の取扱終了

近年利用実績がないため、取扱いを終了する。